議会議事録

令和６年　第２回臨時会

（臨時議長）

日　　時：令和6年10月21日
　　15時30分から

召集場所：与論町議会議場

沖永良部与論地区広域事務組合

令和６年沖永良部与論地区広域事務組合議会第２回臨時会議事日程

令和６年10月21日　　月曜日　午後3時30分 開議

日程	議案番号	件　　名
第１		仮議席の指定
第２	選　挙 第１号	議長選挙

令和６年 沖永良部与論地区広域事務組合議会第２回臨時会（臨時議長）	
告　示　月　日	令和６年10月11日　告示第７号
召 集 の 場 所	与論町議会２階議場
開議・閉会の日時	令和６年10月21日　15時30分　開会 令和６年10月21日　16時00分　閉会
開議・休憩・散会 延会・中止の時間	開　議　　15時30分 休　憩　　時　分　～　　時　分 散会・延会・中止　　時　分

出席議員並びに欠席議員 出席　９名 欠席　０名 【凡例】 出席　○ 欠席　－	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	議長	原　栄徳議員	○	5	西　吉信議員	○
	1	髙田　豊繁議員	○	6	池田　正一議員	○
	2	川内　恵司議員	○	7	福川　勝久議員	○
	3	桂　弘一議員	○	8	中村むつ子議員	○
	4	髙風勝一郎議員	○			

会議録署名議員
職務の為出席した者の氏名 係長　前田　翔平君　監査委員　安田　末広君

地方自治法第121条により説明の為出席した者の職氏名	管理者 副管理者 副管理者 会計管理者 消防長	前　登志朗君 今井　力夫君 田畑　克夫君 和　秀明君 平山　大樹君	総務課長 消防署長 分遣所所長 介護次長	山田　英人君 鍋田　剛志君 本　哲文君 東　公仁君

議事日程	別紙のとおり	議事経過	別紙のとおり

開会・開議　　令和６年10月21日 月曜日　午後３時30分

臨時議長の紹介

○事務局長（山田英人君）本臨時会は一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の「髙田 豊繁議員」をご紹介いたします。どうぞ臨時議長席にお願いいたします。

臨時議長挨拶

○議長（髙田豊繁議員）皆さんこんにちは、ただ今、総務課の方から紹介されました与論町議会の「髙田」です。規定によって、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

開会宣言

○議長（髙田豊繁議員）ただ今から、令和６年沖永良部与論地区広域事務組合議会第２回臨時会を開催し、本日の会議を開きます。

仮議席の指定

○議長（髙田豊繁議員）日程第１「仮議席の指定」を行います。
「仮議席」は、ただ今ご着席の議席とします。

議長選挙

○議長（髙田豊繁議員）日程第２「議長選挙」を行います。お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。
(異議なしの声)
○議長（髙田豊繁議員）「異議なし」と認めます。したがって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(異議なしの声)
○議長（髙田豊繁議員）「異議なし」と認めます。したがって議長が、指名することに決定しました。
「議長」に「原 栄徳議員」を指名します。お諮りします。
ただ今、議長が指名いたしました「原 栄徳議員」を「議長」の当選人と定めることにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
○議長（髙田豊繁議員）「異議なし」と認めます。したがって、ただ今指名しました「原 栄徳議員」が「議長」に当選されました。ただ今、議長に当選された「原 栄徳議員」に会議規則第32条第２項の規定によって、当選の告知をいたします。「原 栄徳議員」議長の当選承諾の挨拶をお願いします。

議長挨拶

○議長（原 栄徳議員）改めまして皆様こんにちは、与論町議会議員の「原 栄徳」と申します。よろしくお願いいたします。消防本部におかれましては、日頃より３町の生命の安全そしてまた、財産の保持、色々の面でご尽力されていることに心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。議会としても３町の生命そしてまた安全・安心をモットーに精一杯活動し、３町の利益になるように、頑張って参りたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。
○議長（髙田豊繁議員）「原議長」議長席にお着き願います。
○議長（髙田豊繁議員）これで私の「臨時議長」の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

議会議事録

令和6年　第2回臨時会

（追加議事日程）

日　　時：令和6年10月21日
　　15時30分から

召集場所：与論町議会議場

沖永良部与論地区広域事務組合

令和６年沖永良部与論地区広域事務組合議会第２回臨時会追加議事日程

令和６年10月21日 月曜日　午後３時30分 開議

日程	議案番号	件　　名
第１		議席の指定
第２		会議録署名議員の指名
第３		会期の決定
第４	選　挙 第２号	副議長の選挙
第５	同　意 第１号	監査委員の選任同意について
第６	承　認 第２号	専決処分事項の承認を求めることについて（令和６年沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第２号））
第７	議　案 第７号	消防通信指令システム更新業務委託契約の締結について
第８	議　案 第８号	債務負担行為の追加について

令和６年 沖永良部与論地区広域事務組合議会第２回臨時会（追加議事日程）	
告　示　月　日	令和６年10月11日　告示第７号
召 集 の 場 所	与論町議会２階議場
開議・閉会の日時	令和６年10月21日　15時30分　開会 令和６年10月21日　16時00分　閉会
開議・休憩・散会 延会・中止の時間	開　議　　15時30分 休　憩　　時　分　～　　時　分 散会・延会・中止　　時　分

出席議員並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
出席　９名 欠席　０名 【凡例】 出席　○ 欠席　－	議長	原　栄徳議員	○	5	西　吉信議員	○
	1	髙田　豊繁議員	○	6	池田　正一議員	○
	2	川内　恵司議員	○	7	福川　勝久議員	○
	3	桂　弘一議員	○	8	中村むつ子議員	○
	4	髙風勝一郎議員				

会議録署名議員	１番	髙田　豊繁議員	２番	川内　恵司議員
職務の為出席した者の氏名	係長 前田 翔平君		監査委員　安田　末広君	

地方自治法第121条により説明の為出席した者の職氏名	管理者	前　登志朗君	総務課長	山田　英人君
	副管理者	今井　力夫君	消防署長	鍋田　剛志君
	副管理者	田畑　克夫君	分遣所長	本　哲文君
	会計管理者	和　秀明君	介護次長	東　公仁君
	消防長	平山　大樹君		

議事日程	別紙のとおり	議事経過	別紙のとおり

開会・開議　　令和６年10月21日 月曜日　午後３時30分

追加議事日程

○議長（原栄徳議員）本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

議席の指定

○議長（原栄徳議員）日程第１「議席の指定」を行います。議席は、会議規則第３条第１項の規定により、ただ今着席のとおり指定します。

会議録署名議員の指名

○議長（原栄徳議員）日程第２「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第83条の規定によって、１番「髙田豊繁議員」及び２番「川内恵司議員」を指名します。

会期の決定

○議長（原栄徳議員）日程第３「会期の決定」を議題とします。お諮りします。
本臨時会の会期は、本日１日間としたいと思います。ご異議ありませんか。
（異議なしの声）
○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって会期は、本日１日間と決定しました。

副議長の選挙

○議長（原栄徳議員）日程第４「副議長の選挙」を行います。お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。
（異議なしの声）
○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。
（異議なしの声）
○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって議長が、指名することに決定しました。
「副議長」に「中村むつ子議員」を指名します。お諮りします。
ただ今、議長が指名しました「中村むつ子議員」を「副議長」の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（異議なしの声）
○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがってただ今、指名しました「中村むつ子議員」が「副議長」に当選しました。ただ今、副議長に当選された「中村むつ子議員」に会議規則第32条第２項の規定によって、当選の告知をします。「中村むつ子議員」副議長当選承諾の挨拶をお願いします。

副議長挨拶

○議員（中村むつ子議員）はい、ありがとうございます。先程、自己紹介をしていますので、原議長の以下同文ということでどうぞよろしくお願いいたします。これからもよろしくお願いいたします。

監査委員の選任同意

○議長（原栄徳議員）日程第５　同意第１号「監査委員の選任同意について」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（原栄徳議員）同意第１号は、会議規則第38条第２項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。
（異議なしの声）
○議長（原栄徳議員）異議なしと認めます。したがって同意第１号は、提案理由の説明を省略することに決定しました。

質　疑

○議長（原栄徳議員）これから質疑を行います。

（質疑なしの声）
○**議長（原栄徳議員）**「質疑なし」と認めます。

討　論

○**議長（原栄徳議員）** これから討論を行います。
（討論なしの声）
○**議長（原栄徳議員）**「討論なし」と認めます。

採　決

○**議長（原栄徳議員）** これから採決を行います。同意第１号「監査委員の選任同意」については、同意することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）
○**議長（原栄徳議員）**「異議なし」と認めます。したがって「髙風勝一郎議員」を議選監査委員とし、同意第１号は同意することに決定しました。

承認第２号審議

○**議長（原栄徳議員）** 日程第６　承認第２号「専決処分事項の承認を求めることについて（令和６年沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第２号））」を議題とします。

提案理由の説明

○**議長（原栄徳議員）** 本案について、提案理由の説明を求めます。管理者
○**管理者（前登志朗君）** ただ今、ご提案を申し上げました承認第２号は専決処分事項の承認を求めることについて、「令和６年沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第２号）について」の案件ですが、執行予算の歳出予算について救急資機材更新のための組替え補正をするものでありますが、議会開催が困難であったため専決処分したものであります。よろしくご審議のうえ承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

質　疑

○**議長（原栄徳議員）** これから質疑を行います。まず初めに「総括質疑」を許します。質疑はありませんか
（質疑なしの声）
○**議長（原栄徳議員）** 次に「歳入歳出予算補正」の質疑を許します。質疑は「歳入」・「歳出」一括で行います。質疑はありませんか。
（質疑なしの声）
○**議長（原栄徳議員）**「質疑なし」と認め、これで質疑を終決します。

討　論

○**議長（原栄徳議員）** これから討論を行います。
（討論なしの声）
○**議長（原栄徳議員）**「討論なし」と認め、これで討論を終決します。

採　決

○**議長（原栄徳議員）** これから採決を行います。承認第２号「専決処分事項の承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）
○**議長（原栄徳議員）**「異議なし」と認めます。したがって承認第２号は、承認することに決定しました。

議案第７号審議

○**議長（原栄徳議員）** 日程第７　議案第７号「消防通信指令システム更新業務委託契約の締結について」を議題とします。

提案理由の説明

○**議長（原栄徳議員）** 本案について、提案理由の説明を求めます。管理者
○**管理者（前登志朗君）** ただ今、ご提案を申し上げました議案第７号は「消防通信指令システム更新業務委託契約の締結について」の案件でございます。消防通信指令システムの老朽化による更新のための業務委託契約の締結で、地方自治法第96条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議決を求めるものであります。よろしくご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。

質　疑

○議長（原栄徳議員） これから質疑を行います。まず初めに「総括質疑」を許します。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員）「質疑なし」と認め、次に「契約全般」について質疑を許します。質疑はありませんか。髙田議員

○１番（髙田豊繁議員） この機械は何年ぐらい、経過年数が経っているんですかね。

○議長（原栄徳議員） 鍋田署長

○署長（鍋田剛志君） 本年度で10年になります。耐用年数についても10年となっております。

○議長（原栄徳議員） 他に質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員）「質疑なし」と認め、これで質疑を終決します。

討　論

○議長（原栄徳議員） これから討論を行います。

（討論なしの声）

○議長（原栄徳議員）「討論なし」と認め、これで討論を終決します。

採　決

○議長（原栄徳議員） これから採決を行います。議案第７号「消防通信指令システム更新業務委託契約の締結について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって議案第７号は、原案のとおり可決されました。

議案第８号審議

○議長（原栄徳議員） 日程第８ 議案第８号「債務負担行為の追加について」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（原栄徳議員） 本案について、提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者（前登志朗君） ただ今、ご提案申し上げました議案第８号は「債務負担行為の追加について」の案件でございます。消防通信指令システム更新業務委託契約の締結に伴う契約費用について、契約期間の定めにより次年度において費用の支出を行うため、地方自治法第214条の規定により事項、期間及び限度額を定めて債務負担行為の追加を行うものであります。よろしくご審議のうえ可決くださいますようお願いいたします。

質　疑

○議長（原栄徳議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員）「質疑なし」と認め、これで質疑を終決します。

討　論

○議長（原栄徳議員） これから討論を行います。

（討論なしの声）

○議長（原栄徳議員）「討論なし」と認め、これで討論を終決します。

採　決

○議長（原栄徳議員） これから採決を行います。議案第８号「債務負担行為の追加について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって議案第８号は、原案のとおり可決されました。

閉　会

本臨時会に付された事件の審議は、全部終了しました。これで、令和６年沖永良部与論地区広域事務組合議会第２回臨時会を閉会します。

閉　会 16時00分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名議員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名議員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿